

第72回 定時株主総会 招集ご通知

平成29年4月1日

▼
平成30年3月31日

日時

平成30年6月20日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

東京都墨田区錦糸1丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階「錦の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、**平成30年6月19日（火曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

目次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役賞与支給の件	
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告書	43

株 主 各 位

東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号
株式会社 小森コーポレーション
代表取締役社長 持 田 訓

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、平成30年6月19日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区錦糸1丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階「錦の間」
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第72期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.komori.co.jp/hp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 - ・ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.komori.co.jp/hp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は平成30年6月19日(火曜日)午後5時30分です。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行株式会社 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

以上

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/6349/>



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置づけ、収益性の向上や財務体質の健全性を維持しながら、業績を加味した安定した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

[期末配当に関する事項]

当期の期末配当につきましては、当社基本方針と通期の業績等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金20円 総額 1,164,512,380円

なお、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月21日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位および担当	取締役会出席状況
1	再任 こもり よしはる 小森 善治	代表取締役会長 最高経営責任者	100% (13回/13回)
2	再任 もちだ さとし 持田 訓	代表取締役社長 最高執行責任者	100% (13回/13回)
3	再任 かじた えいじ 梶田 英治	取締役 執行役員 経営企画室長兼事業成長戦略 推進プロジェクトリーダー	100% (13回/13回)
4	再任 まつの こういち 松野 浩一	取締役 執行役員 管理本部長兼KNT事業推進 プロジェクトリーダー	100% (13回/13回)
5	再任 よこやま まさふみ 横山 雅文	取締役 執行役員 人事総務本部長	100% (13回/13回)
6	再任 ふなばし いさお 船橋 勇雄	取締役 執行役員 つくばプラント長兼技術統括部長 兼小森グラフィックテクノロジーセンター管 掌	100%※ (10回/10回)
7	再任 よしかわ まさみつ 吉川 正光	社外 独立	100% (13回/13回)
8	再任 かめやま はるのぶ 亀山 晴信	社外 独立	100% (13回/13回)
9	新任 せきね けんじ 関根 健司	社外 独立	新任の取締役候補者のため、該当はありません。

※船橋勇雄氏の取締役会への出席状況については、平成29年6月20日の取締役就任以降の状況を記載しています。

候補者番号

1

こもりよしはる
小森善治

(昭和14年6月27日生)

再任

略歴、地位および担当

昭和37年4月 当社入社
 昭和42年6月 取締役
 昭和54年8月 常務取締役
 昭和62年8月 専務取締役営業本部長
 平成5年4月 代表取締役社長
 平成18年7月 代表取締役社長兼最高経営責任者
 (CEO)
 平成21年6月 代表取締役会長兼社長兼最高経営
 責任者 (CEO)
 平成26年6月 代表取締役会長兼最高経営責任者
 (CEO) (現任)

所有する当社株式の数

普通株式 1,032,573株

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

候補者番号

2

もちだ さとし
持田訓

(昭和25年8月7日生)

再任

略歴、地位および担当

昭和50年4月 当社入社
 平成7年6月 取締役経営管理副室長兼秘書室長
 兼海外営業本部長
 平成10年6月 常務取締役社長室長兼本社営業本
 部長
 平成12年4月 常務取締役営業統括本部長兼本社
 営業本部長
 平成13年7月 常務取締役営業統括本部長兼本社
 営業本部長兼海外営業本部長
 平成14年1月 常務取締役営業統括本部長兼海外
 営業本部長
 平成17年3月 常務取締役経営企画室長
 平成18年7月 常務取締役兼常務執行役員経営企
 画室長
 平成18年11月 代表取締役専務兼最高執行責任者
 (COO) 経営企画室長
 平成19年6月 代表取締役専務兼最高執行責任者
 (COO)
 平成21年1月 代表取締役専務兼最高執行責任者
 (COO) 経営企画室長
 平成23年6月 代表取締役兼最高執行責任者
 (COO) 兼専務執行役員経営企画
 室長

平成24年2月 代表取締役兼最高執行責任者
 (COO) 兼専務執行役員経営企画
 室長兼CSR推進室長
 平成25年4月 代表取締役副社長兼最高執行責任
 者 (COO) 経営企画室長
 平成26年6月 代表取締役社長兼最高執行責任者
 (COO) 経営企画室長兼CSR推進
 室長
 平成28年3月 代表取締役社長兼最高執行責任者
 (COO) つくばプラント長
 平成29年6月 代表取締役社長兼最高執行責任者
 (COO) (現任)

重要な兼職の状況

株式会社セリアコーポレーション代表取締役社長
 コモリ アメリカ コーポレーション代表取締役会長
 コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー・ヴィ、代表取締役会長
 コモリ インディア プライベート リミテッド 代表取締役会長

所有する当社株式の数

普通株式 42,245株

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

候補者番号

3

かじ た えい じ
梶 田 英 治

(昭和40年9月7日生)

再任

略歴、地位および担当

昭和63年4月 野村證券株式会社入社
 平成20年4月 同社大阪資本市場部長
 平成21年4月 当社入社
 平成21年4月 海外営業本部輸出2部長
 平成22年1月 KIE出向(社長)
 平成24年4月 執行役員KIE出向(社長)
 平成24年9月 執行役員経営企画副室長
 平成25年4月 執行役員営業統括本部長
 平成25年6月 取締役兼執行役員営業統括本部長
 平成27年10月 取締役兼執行役員営業統括本部長
 兼DPS営業推進本部長

平成28年3月 取締役兼執行役員経営企画室長兼
 事業成長戦略推進プロジェクトリ
 ーダー(現任)

所有する当社株式の数

普通株式 7,100株

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

候補者番号

4

まつ の こう いち
松 野 浩 一

(昭和35年9月7日生)

再任

略歴、地位および担当

昭和60年4月 当社入社
 平成16年3月 管理部管理課長
 平成16年11月 取手工場工場長室長
 平成17年3月 取手工場長兼つくば工場長
 平成18年3月 つくば工場長
 平成23年2月 つくば副プラント長兼海外生産推
 進室長
 平成24年2月 つくば副プラント長兼つくば工場
 長
 平成24年4月 執行役員つくば副プラント長兼つ
 くば工場長
 平成26年4月 執行役員管理本部長
 平成26年6月 取締役兼執行役員管理本部長兼
 KNT事業推進プロジェクトリ
 ーダー(現任)

所有する当社株式の数

普通株式 1,700株

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

候補者番号

5

よこ やま まさ ふみ
横 山 雅 文

(昭和28年11月8日生)

再任

略歴、地位および担当

昭和52年4月 久保田鉄工株式会社（現株式会社クボタ）入社
 平成5年4月 同社人事部企画課長
 平成9年1月 同社人材開発グループ長
 平成12年6月 同社環境企画部長
 平成15年6月 同社環境エンジニアリング事業本部統括部長
 平成18年4月 同社環境事業開発部長
 平成19年4月 同社膜ソリューション事業ユニット長兼クボタメンブレン株式会社社長
 平成21年4月 同社空調事業部長兼クボタ空調株式会社社長
 平成24年4月 同社空調事業ユニット長兼クボタ空調株式会社社長

平成25年4月 同社電装機器事業部理事
 平成25年6月 当社常勤社外監査役
 平成28年6月 取締役兼執行役員管理人事本部副本部長（総務人事担当）
 平成29年2月 取締役兼執行役員人事総務本部長（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 2,200株

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

候補者番号

6

ふな ばし いさ お
船 橋 勇 雄

(昭和35年12月4日生)

再任

略歴、地位および担当

昭和58年4月 当社入社
 平成10年3月 枚葉設計部設計1課課長
 平成16年3月 小森マシナリー出向副工場長兼枚葉設計部付
 平成18年3月 つくば設計部長
 平成23年2月 設計部付シニアプロジェクトマネージャー
 平成24年2月 技術統括部付首席技師
 平成26年4月 技術統括部長兼DPS開発部長
 平成27年4月 執行役員技術統括部長
 平成29年2月 執行役員つくばプラント副プラント長兼技術統括部長

平成29年6月 取締役兼執行役員つくばプラント長兼技術統括部長
 平成30年3月 取締役兼執行役員つくばプラント長兼技術統括部長兼小森グラフィックテクノロジーセンター管掌（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 1,000株

取締役会への出席状況

100%（10回／10回）

候補者番号
7よし かわ まさ みつ
吉 川 正 光

(昭和23年2月28日生)

再任 社外 独立

略歴、地位および担当

昭和46年4月 大蔵省印刷局入局
 平成12年7月 本局製造部技術課長
 平成14年7月 本局総務部総務課長
 平成15年4月 独立行政法人国立印刷局セキュリ
 ティ製品事業部長
 平成17年4月 同局理事
 平成23年3月 同局退任
 平成23年6月 当社社外取締役（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 0株

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

社外取締役候補者とした理由

吉川正光氏は紙幣印刷に関する深い学識経験と幅広い見識等を、取締役に就任された場合に、当社の経営にいかしていただくとともに、取締役会の透明性を高め監督機能の強化をはかるため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、吉川正光氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。また、吉川正光氏の本総会終結時の就任期間は7年であります。

候補者番号
8かめ やま はる のぶ
亀 山 晴 信

(昭和34年5月15日生)

再任 社外 独立

略歴、地位および担当

平成4年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
 平成9年4月 亀山晴信法律事務所（現亀山総合
 法律事務所）開設
 平成17年6月 一般財団法人共立国際交流奨学財
 団監事（現任）
 平成19年6月 当社社外監査役
 平成22年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現
 任）
 平成24年10月 株式会社東光高岳社外取締役（現
 任）
 平成25年6月 当社社外取締役（現任）
 平成25年10月 ソマル株式会社社外監査役（現
 任）

重要な兼職の状況

亀山総合法律事務所代表
 株式会社東光高岳社外取締役
 ソマル株式会社社外監査役

所有する当社株式の数

普通株式 0株

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

社外取締役候補者とした理由

亀山晴信氏は弁護士として培われた専門的知識・経験等を、取締役に就任された場合に、当社の経営にいかしていただくとともに、取締役会の透明性を高め監督機能の強化をはかるため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、亀山晴信氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。また、亀山晴信氏の本総会終結時の就任期間は5年であります。

略歴、地位および担当

昭和52年4月	テルモ株式会社入社	平成27年6月	同社取締役監査等委員
平成10年4月	テルモ・バイヤスドルフ株式会社 出向	平成29年6月	同社顧問（現任）
平成15年1月	テルモ株式会社ホスピタルカンパ ニー医療器事業プレジデント		
平成18年6月	同社執行役員		
平成18年10月	同社関西ブロック長		
平成20年6月	同社取締役執行役員マーケティング 室管掌		
平成22年6月	同社取締役上席執行役員		
平成22年10月	同社インド・中東事業統括		
平成25年6月	同社常勤監査役		

所有する当社株式の数
普通株式 0株**社外取締役候補者とした理由**

関根健司氏は総合医療機器メーカーにおいて海外業務も含め幅広く経営に携わり、豊富な経験と見識を、取締役に就任された場合に、当社の経営にいかしていただくとともに、取締役会の透明性を高め監督機能の強化をはかるため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、関根健司氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉川正光氏、亀山晴信氏および関根健司氏は株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
3. 吉川正光、亀山晴信の両氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- また、本議案において、関根健司氏の選任が承認された場合には、新たに同氏との間に同様の内容の契約を締結する予定です。
- 当該限定契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役朝倉祐治氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

あさ　　くら　　ゆう　　じ
朝　　倉　　祐　　治　　(昭和30年3月11日生)

再任

略歴および地位

平成3年5月 当社入社
平成7年3月 企画管理部業務課長
平成15年1月 企画管理部長代行
平成16年1月 企画管理部長
平成18年3月 財務部長
平成19年6月 内部監査室長
平成22年2月 財務部長
平成25年4月 管理本部副本部長
平成26年3月 常勤監査役(現任)

所有する当社株式の数

普通株式 1,400株

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

監査役会への出席状況

100% (14回/14回)

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役7名(社外取締役を除く)に対し当期の実績を勘案し、取締役賞与として総額40,000,000円を支給いたしたいと存じます。なお、各氏に対する具体的な金額、支払いの時期およびその方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米先進国では雇用情勢が総じて安定し、景気の着実な回復がみられました。中国をはじめとしたアジア新興国でも世界経済の拡大により輸出が好調に推移しました。我が国経済は、輸出の増加傾向や、企業の好業績を背景にした個人消費が堅調に推移し、緩やかな成長が継続しました。

このような世界経済環境の中、印刷産業は、先進国ではICT（情報通信技術）の進展とメディアの多様化に伴い、出版・商業印刷における印刷需要が2000年以降漸次低迷しましたが、消費財の販売に不可欠なパッケージ印刷では、世界的に堅調な伸びを示してきました。新興国では、人口の増加や中間所得層の拡大に伴い、景気変動の影響を受けながらも印刷需要が回復基調にあります。印刷機械市場の需要動向は、欧州市場においては、英国がEU離脱問題の不透明さから引続き低迷しているものの、その他主要国では堅調に推移しました。米国では多品種小ロット印刷の流れが定着し印刷の多様化が進んでおり、オフセット印刷機の設備投資には慎重な姿勢が継続しています。中国は成熟市場への移行期にありますが、市場の構造変化による中小印刷会社の淘汰が進み、大手印刷会社を中心に自動化、省力化設備、およびパッケージ機を中心にした高付加価値機の伸びが顕著となりました。昨年5月に北京で開催された展示会が需要喚起の引き金になり、印刷機需要は回復傾向にあります。一方、中国に次ぎアジア市場で期待するインド市場は、昨年7月の新税制導入による経済的な混乱が続き、一時需要は低迷しましたが、第4四半期から受注は徐々に戻りつつあります。日本市場ではコスト削減・効率化などを目的としたオフセット印刷機の更新需要が安定的に推移し、また、スクリーン印刷機も電子部品業界の活況を受けて需要が増加しました。

このような市場環境において、当連結会計年度は第5次中期経営計画（2016/4～2019/3）の第2年度として、事業の複合化を目指す「事業構造変革」と、ソリューションビジネスにより営業領域の拡大を目指す「営業の業態変革」という2つの「変革」に引続き取り組んでまいりました。

「事業構造変革」では、海外向け証券印刷機事業、DPS（デジタル印刷機）事業、およびPE（プリンテッドエレクトロニクス）事業を推進し、事業構造の転換を進めてまいりました。海外証券印刷機事業では各国の中央銀行や民間印刷会社からの受注活動に注力しており、昨年9月より当社製紙幣印刷機を使って印刷された英国中央銀行のポリマー製新10ポンド紙幣が流通を開始しております。また、DPS事業では29インチ枚葉デジタル印刷機「Impremia（インプレミア）IS29」の市場投入を日本・米国・欧州・中国において推進しており、「オフセット印刷機と同等

の品質」との高い評価をいただいております。また、PE事業においては、昨年12月に米国の国家機関NextFlex（ネクストフレックス）と新技術の商用化に向けた開発協力を合意し、装置会員として当社の参画が決定しております。

「営業の業態変革」では、昨年5月に北京で開催された展示会「CHINA PRINT 2017（北京国際印刷技術展示会）」で、最新鋭オフセット印刷機とデジタル印刷機を出展し、オフセットとデジタルを「つなぐ」ことで生まれる新たなビジネスモデルの展望と、最新のICT技術を駆使した稼働状況と工程管理の“見える化”を実現するソリューションを訴求しました。さらに昨年9月には、小森マシナリー（連結子会社・山形県東置賜郡）において経済成長著しいインドおよび東南アジア諸国の顧客を対象に、内覧会「KOMORI Packaging Solutions」を開催しました。新しくラインアップされたパッケージ印刷仕様の「LITHRONE（リスロン）G37」によるパッケージソリューションの実演、ならびに後加工機種の断裁機「Apressia（アプリシア）CT」で加工したサンプルを紹介するなど、パッケージ市場の競争力向上のための有力なソリューションを提案し、PESP（プリントエンジニアリングサービスプロバイダー）事業を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は883億7千1百万円（前期比1.4%減）となり、売上高は941億6千8百万円（前期比8.7%増）となりました。また、販売量の増加による利益増および経費削減などが増益要因となり、営業利益は37億3千2百万円（前期比118.0%増）となりました。営業外損益は、前期に為替差損5億1千6百万円を計上した一方、当期は円安傾向であった結果、為替差益2億8千4百万円の計上があったことなどにより収支が改善し、当期の経常利益は44億2千万円（前期比209.1%増）となりました。特別損益は、固定資産の減損損失として、前期に5億5千3百万円を計上しましたが、当期は1億2千9百万円の計上であった一方、当期は退職給付費用1億7千万円の計上などがあり、税金等調整前当期純損益は、41億5千2百万円の利益（前期比403.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、当期は米国の税制改正に伴い、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額（借方）の計上4億3千3百万円があったものの、30億7千4百万円の利益（前期比367.6%増）となりました。

なお、海外売上高は555億7千4百万円（前期比6.4%増）で、売上高に占める割合は59.0%となりました。

企業集団の部門別売上高の状況

区 分	第71期 平成28年度 (前期)		第72期 平成29年度 (当期)		前 期 比
	金 額	比 率	金 額	比 率	
印刷機械製造および販売部門	69,028	79.7	72,117	76.6	4.5
修理加工および中古製品販売部門	17,590	20.3	22,051	23.4	25.4
合 計	86,618	100.0	94,168	100.0	8.7
う ち 海 外 売 上 高	52,235	60.3	55,574	59.0	6.4

当連結会計年度の特記すべき事項は次のとおりであります。

新規事業のDPS事業では、高品質・安定性を実現した印刷会社向けのB2対応デジタル印刷機「Impremia IS29」が米国印刷工業会（PIA）による「インターテック技術賞2017」を受賞いたしました。1978年に創設された同賞は、グラフィックアーツや関連産業に大きな影響を及ぼすと予測される技術開発に対して贈られる名誉ある賞で、この受賞を弾みに革新的なデジタル印刷機「Impremia IS29」の拡販につなげてまいります。

新規事業のPESP事業では、印刷会社の様々なニーズに応えるため、機材・資材販売をはじめ、保守点検サービス、レトロフィット※、さらにはKGC（小森グラフィックテクノロジーセンター）におけるお客様のトレーニング等、幅広くソリューションを取り揃えています。当連結会計年度では印刷後工程向けのソリューションとして、自動搬送機能を備えた断裁システム「Apressia CTX」シリーズや、従来手作業で行われていた打抜き後シートを製品部と非製品部に仕分ける“むしり（ブランキング）工程”を自動化する「Apressia MB」シリーズを投入し、省力化が図れるラインアップを拡充しました。

（※旧型の機械に修理・改造を施し、新型に類する付加価値を付けること。）

中核事業であるオフセット印刷機事業では、成長が有望視される新興国のパッケージ市場向けに、A全判オフセット枚葉印刷機「LITHRONE G37」のラインアップ拡大を図りました。また、日本市場向けに生産効率の大幅な向上を実現する両面ワンパス印刷機である四六全判両面オフセット枚葉印刷機「LITHRONE GX44RP」の販売を開始しました。また、中国市場には、顧客ニーズに対応した省力化・自動化を実現する高付加価値機および菊全判両面オフセット枚葉印刷機「LITHRONE GX40RP」を投入し、中国における受注回復を果たしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資は、12億1百万円であり、そのうち有形固定資産分については、本社建物における空調設備の更新工事、つくばプラントにおける製造用工具器具などの設備投資および小森マシナリーにおける生産機械などの設備投資の10億7百万円、無形固定資産分については、自社利用ソフトウェアへの投資など1億9千3百万円であります。また、販売子会社における建屋および土地の一部を1億6千8百万円にて売却しました。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、当連結会計年度末における長短借入金合計残高は1億9千8百万円となり、前期末に比べ1億4千9百万円増加しております。また、社債残高は100億円の前期末から変更ありませんが、償還期日が1年以内となったため流動負債として表示しております。

(4) 対処すべき課題

印刷産業は、電子媒体普及の影響を受け、出版関係を中心に伸び悩んでいるものの、日本・欧米を中心に高付加価値印刷やパッケージ印刷の需要は堅調です。また、新興国では中華圏が低迷から脱しつつあり、インド・アセアン諸国などでは人口増や中間所得層拡大に伴い印刷需要は伸びております。

このような事業環境の中、当社の経営は、オフセット印刷機事業の収益基盤をより強固にするとともに、各新規事業の拡大と営業の業態等の「変革」が必要となりました。このため2016年4月からスタートした第5次中期経営計画にて、「事業構造変革」を推進し「営業の業態変革」と「モノづくり革新」等を通して「収益構造変革」を実行しております。(第5次中期経営計画の詳細はP.32-33をご参照ください)

第5次中期経営計画の当連結会計年度を含む最初の2年間で、事業構造変革での成果としては、証券印刷機事業では、米国の民間紙幣印刷会社であるCrane社を含む世界各国からの大型受注に成功したことがあげられます。また、PE事業では電子部品業界での当社のプレゼンスを高める一方で、高精細技術を基に半導体などの製造技術の商用化をめざし各種のアライアンスを組むなど着実な事業拡大を実施したこと等、事業の複合化を進めました。次に、営業の業態変革では、PESP事業として、ポストプレス商品・消耗品などの印刷関連商品および予防保守サービスなどを拡充するとともに、将来の印刷会社でのIoTを目指した「KP-Connect (KP-コネクト)」

(KOMORIソリューションクラウド)の国内販売を開始し、お客様の生産性と収益性の向上に資する総合的なソリューション提案を可能とする体制を整えています。

当中期経営計画の最終年となる次期連結会計年度は売上高1,010億円、営業利益31億円を予想しております。中国・インドでの需要の回復やDPS事業・PESP事業の着実な拡大を想定しており、前期比で増収となりますが、品目別売上構成の違いや、為替レートが前期比で円高を想定していることなどから若干の減益となる見込みです。一方、第5次中期経営計画で設定した目標とする経営指標（2019年3月期の売上高1,400億円、営業利益125億円）には届かない見込みです。

中期経営計画の目標とする経営指標から乖離している主な要因は次のとおりです。

第一に、事業構造変革を推進する一方でオフセット印刷機事業の基盤強化に努めてまいりましたが、同事業が想定どおり伸びなかったことであります。特に潜在需要の大きい中国とインド向けの販売が目標を大きく下回りました。中国市場は力強い需要が戻りつつあるものの過去2年間の急速な経済の成長鈍化により印刷機需要の低迷が長期化しました。インド市場は高額紙幣の廃止や新税制導入の混乱に伴い経済が混迷し、機械販売が停滞しました。

第二は、事業構造変革の柱であるDPS事業の収益化が遅れ、経営指標への寄与が未だ小さいことです。デジタル印刷機「Impremia IS29」と「Impremia NS40」の市場投入が遅延したこと、同機のビジネスモデルに合致した新しい市場開拓に時間を要したことなどが背景にあります。他方、本格的な当社のデジタル印刷機は、市場から大きな評価を得ることが出来たので、今後着実な成果が期待できます。

この他、自律的成長に加えM&Aによる業容拡大を想定しましたが、新規事業での戦略的アライアンスや海外代理店の子会社化などを進めたものの、現時点では収益に大きなインパクトを与えるM&Aが実行されていないことも要因の一つとなっています。

当社は、第5次中期経営計画を通して成長の基本路線は確実なものにしましたが、さらにオフセット印刷機事業の収益基盤の強化と新規事業の拡大により、収益力を早期に高めることが最重要課題と捉えております。第5次中期経営計画の最終年度の次期連結会計年度は、事業計画の遅れを改善すべく課題への取り組みを強化し「変革」を推し進めてまいります。

オフセット印刷機事業では、自動化・省力化を追求した高付加価値機やパッケージユーザー向け新製品を拡販してまいります。また、アジアの重要市場を中心に販売・サービス体制の強化に取り組んでまいります。DPS事業・PESP事業では海外を含む一層の業容拡大とストックビジネス指向により収益性の改善と安定的収益源の確保を目指してまいります。また、ICTを利用した業務効率の改善や販売管理費の削減を進める一方、3工場体制におけるモノづくり革新活動においては、多品種変量生産に対応した効率の良い生産体制を構築し、生産リードタイム短縮と製造

コスト低減を図ってまいります。これらのビジネスモデルの革新や新たな事業に備えるため、柔軟かつ適切な人員の配置や採用を行いながら、グローバル人材・マネジメント人材の育成・強化も計画的に進めてまいります。

また、財務戦略の一環として、前連結会計年度に自己株式の買入れと消却を実行しましたが、株主への利益還元を最重要政策と位置づけながら、引き続き資産・資本効率向上を意識した財務リソースの戦略的活用を推進してまいります。

さらに、環境対策として「グリーンプロジェクト」を立ち上げ、2030年までの長期エコビジョンを定めております。これを具体化すべく、環境にやさしい「製品開発を推進するエコプロダクツ」「企業活動を推進するエココミュニケーション」「生産設備のエコファクトリー」の「3つのエコ」についてそれぞれの中長期目標を設定し活動してまいりました。その中期目標として2020年までにCO₂排出量のマイナス30%（2010年比）の達成を目指しております。この活動の成果として、日本経済新聞社による環境対策と経営効率の向上の両立に取り組む企業を評価する「環境経営度調査」の企業ランキングで、2016年の145位から2017年は93位と順位を上げました。

これらの課題に経営資源を重点的に投入し、全社一丸となって取り組むことで、持続的安定成長を実現する経営基盤を構築し、企業価値向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

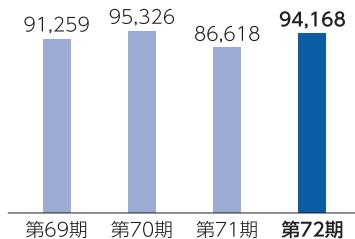
区 分	第 69 期 平成26年度	第 70 期 平成27年度	第 71 期 平成28年度	第72期 (当期) 平成29年度
売上高 (百万円)	91,259	95,326	86,618	94,168
経常利益 (百万円)	7,841	6,508	1,430	4,420
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,569	6,522	657	3,074
1株当たり当期純利益 (円)	122.16	105.26	10.94	52.81
総資産 (百万円)	184,622	188,173	180,100	182,477
純資産 (百万円)	135,128	135,890	131,386	132,451
1株当たり純資産 (円)	2,180.73	2,192.83	2,256.47	2,274.80

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、各期の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は、各期の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第69期の財産および損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



● 1株当たり純資産 (円)



② 当社の財産および損益の状況の推移

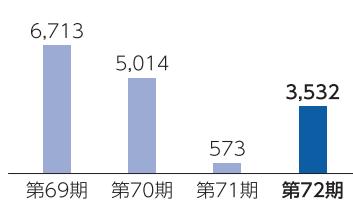
区 分	第 69 期 平成26年度	第 70 期 平成27年度	第 71 期 平成28年度	第72期(当期) 平成29年度
売 上 高 (百万円)	72,314	73,551	67,208	73,182
経 常 利 益 (百万円)	6,713	5,014	573	3,532
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	6,338	3,942	△569	3,016
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	102.29	63.63	△9.47	51.81
総 資 産 (百万円)	164,631	168,236	162,046	162,134
純 資 産 (百万円)	127,621	128,306	122,098	122,943
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	2,059.58	2,070.66	2,096.96	2,111.50

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、各期の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、各期の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

■ 売上高 (百万円)

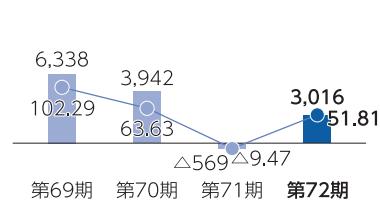


■ 経常利益 (百万円)



■ 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)

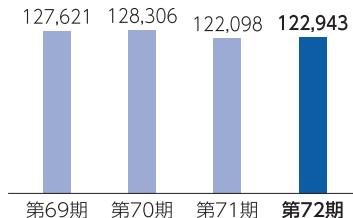
● 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



■ 1株当たり純資産 (円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社小森マシナリー	百万円 1,600	100%	印刷機械および装置・部品の製造販売
株式会社小森エンジニアリング	百万円 20	100%	印刷機械・付属品関係機器の設計
株式会社セリアコーポレーション	百万円 60	100%	印刷機械その他印刷資機材の製造販売
コモリ アメリカ コーポレーション	千米ドル 22,194	100%	印刷機械・関連機器の輸入販売および修理加工
コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.	千ユーロ 1,452	100%	印刷機械・関連機器の輸入販売、修理加工および地域統括
コモリ シャンボン エス. エイ. エス.	千ユーロ 8,000	100%	紙器印刷機械の製造販売および修理加工
小森 香港 有 限 公 司	千香港ドル 18,116	100%	印刷機械・関連機器の輸入販売および修理加工
小森機械（南通）有限公司	千米ドル 12,000	100%	印刷機械および装置・部品の製造販売
コモリ タイワン リミテッド.	千新台幣ドル 45,860	100%	印刷機械・関連機器の輸入販売および修理加工
コモリ サウスイースト アジア プライベート リミテッド	千シンガポールドル 2,000	100%	印刷機械・関連機器の輸入販売および修理加工

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は印刷機械の製造、販売および機械のメンテナンスならびにこれらに付帯関連する業務です。

また、日本国内をはじめヨーロッパ、アメリカ、アジア地域にも販売拠点を設け、販売・サービス活動を行っております。

事業品目別の主な商品は次のとおりであります。

区 分	生産拠点
枚 葉 印 刷 機	つくばプラントおよび株式会社小森マシナリー
輪 転 印 刷 機	つくばプラント
証 券 印 刷 機	つくばプラント
デ ジ タ ル 印 刷 機	株式会社小森マシナリー
紙 器 印 刷 機	コモリ シャンボン エス.エイ.エス.およびつくばプラント
ス ク リ ー ン 印 刷 機	株式会社セリアエンジニアリング

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要拠点等

本社	東京都墨田区
大阪支社	大阪府大阪市
名古屋支店	愛知県名古屋市
九州支店	福岡県福岡市
北海道営業所	北海道札幌市
東北営業所	宮城県仙台市
北陸営業所	富山県富山市
中国営業所	広島県広島市
四国営業所	香川県高松市
つくばプラント	茨城県つくば市
テクノサービスセンター	東京都墨田区
関宿テクノセンター	千葉県野田市

② 子会社等の拠点

株式会社小森マシナリー	山形県東置賜郡
株式会社小森エンジニアリング	茨城県牛久市
株式会社セリアコーポレーション	東京都北区
株式会社セリアエンジニアリング	岐阜県郡上市
コモリ アメリカ コーポレーション	アメリカ イリノイ州
コモリ リーシング インコーポレーテッド	アメリカ イリノイ州
コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.	オランダ ユトレヒト市
コモリ ユー. ケー. リミテッド	イギリス リーズ市
コモリ フランス エス.エイ.エス.	フランス アントニー市
コモリ イタリア エス.アール.エル.	イタリア ミラノ市
コモリ インターナショナル ネザラズ ビー.ヴィ.	オランダ ユトレヒト市
コモリ シャンボン エス.エイ.エス.	フランス オルレアン市
コモリ サウスイースト アジア プライベート リミテッド	シンガポール
コモリ マレーシア エス.ディー.エヌ.ピー.イチ.ディー.	マレーシア シャーアラム市
小森香港有限公司	中国 香港特別行政区
小森印刷機械(深圳)有限公司	中国 深圳市
小森機械(南通)有限公司	中国 南通市
コモリ タイワン リミテッド	台湾 台北市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
印刷機械製造および販売部門	1,541 名	15 名
修理加工および中古製品販売部門	475	6
管理部門	211	11
合 計	2,227	32

(注) 従業員には使用人兼務役員、臨時雇用者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,102 名	8 名	41.83 歳	17.74 年

(注) 従業員には使用人兼務役員、出向社員および臨時雇用者は含まれておりません。

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
ミズホ バンク ヨーロッパ エヌ. ヴィ.	198 百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 295,500,000株
 (2) 発行済株式の総数 62,292,340株
 (3) 株主数 4,388名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,184千株	7.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,659	4.57
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	2,365	4.06
有 限 会 社 コ モ リ エ ス テ ー ト	2,090	3.59
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,895	3.25
小 森 紀 子	1,867	3.21
小 森 善 磨	1,866	3.21
小森コーポレーション取引先持株会	1,531	2.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505253	1,298	2.23
小 森 善 治	1,032	1.77

(注) 1. 当社は自己株式4,066千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。
 2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 自己株式の取得、処分等および保有

- ① 取得株式
 普通株式 888株
 取得価額の総額 1百万円
- ② 処分株式
 普通株式 60株
 処分価額の総額 0百万円
- ③ 失効手続をした株式
 普通株式 —
- ④ 決算期における保有株式
 普通株式 4,066,721株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 森 善 治	最高経営責任者	
代表取締役社長	持 田 訓	最高執行責任者	株式会社セリアコーポレーション代表取締役社長 コモリ アメリカ コーポレーション代表取締役会長 コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー. ヴィ. 代表取締役会長
取 締 役	斎 藤 一 徳	常務執行役員 つくばプラント管掌	小森機械（南通）有限公司董事長
取 締 役	梶 田 英 治	執行役員 経営企画室長兼事業成長戦略 推進プロジェクトリーダー	
取 締 役	松 野 浩 一	執行役員 管理本部長兼KNT事業推進プ ロジェクトリーダー	
取 締 役	横 山 雅 文	執行役員 人事総務本部長	
取 締 役	船 橋 勇 雄	執行役員 つくばプラント長兼技術統括 部長兼小森グラフィックテク ノロジーセンター管掌	
取 締 役	吉 川 正 光		
取 締 役	亀 山 晴 信		亀山総合法律事務所代表 株式会社東光高岳社外取締役 ソマール株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	朝 倉 祐 治		
常 勤 監 査 役	尼 子 晋 二		
監 査 役	坂 本 裕 子		監査法人A&A/パートナーズ社員
監 査 役	川 端 雅 一		トピー工業株式会社社外監査役 芙蓉オートリース株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役船橋勇雄氏は、平成29年6月20日開催の第71回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
 2. 監査役坂本裕子氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 取締役吉川正光および亀山晴信の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 監査役尼子晋二、坂本裕子および川端雅一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 取締役吉川正光および亀山晴信の両氏、監査役尼子晋二、坂本裕子および川端雅一の各氏は、株式会社東京証券取引所に届け出ている独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)
取 締 役	9	217,015
監 査 役	4	55,560
合 計 (うち社外取締役および社外監査役)	13 (5)	272,575 (54,936)

- (注) 1. 当事業年度末日における在籍人数は、取締役9名、監査役4名であります。
 2. 報酬限度額は取締役が年額240,000千円(平成12年6月29日開催の第54回定時株主総会で決議)、監査役が年額90,000千円(平成20年6月24日開催の第62回定時株主総会で決議)であります。
 3. 平成20年6月24日開催の第62回定時株主総会決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役2名に対し285,000千円あります。
 4. 報酬等の額には使用人兼務役員の使用人部分の給与等は含まれておりません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額の決定に関する方針を概ね以下のとおり定めております。

取締役の報酬については、企業価値の向上に向けた報酬体系に相応しいものとするべく、説明責任や業績連動性を考慮したものとするため、月例報酬と業績連動賞与から構成されております。固定報酬である月例報酬の総額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内としており、業績連動賞与の比率は、標準的業績の場合、報酬全体の約3分の1としております。業績連動の指標としては、連結営業利益の達成度に応じるものとし、具体的な支給総額は、事業年度終了後に株主総会に諮ることとしております。各取締役の報酬額は、取締役会の決議により決定されます。社外取締役の報酬は、固定額の月例報酬のみとしております。なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止しており、ストックオプション等は該当ありません。

監査役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬である月額報酬のみとし、月額報酬の総額は株主総会で承認された報酬枠の範囲内とします。各監査役の基本報酬額は監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役亀山晴信氏の兼職先である亀山総合法律事務所、株式会社東光高岳およびソマール株式会社は、当社との間にいずれも特別な関係はありません。

監査役坂本裕子氏の兼職先である監査法人A&Aパートナーズおよび監査役川端雅一氏の兼職先であるトピー工業株式会社、芙蓉オートリース株式会社は、当社との間にいずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	吉川正光	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、紙幣印刷に関する深い学識経験と幅広い見識等をいかして必要な発言を適宜行っております。
取締役	亀山晴信	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監査役	尼子晋二	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、異業種メーカーの経験をいかした監査を行い、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	坂本裕子	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、公認会計士ならびに税理士としての専門的知識と監査法人での業務経験をいかした監査を行い、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	川端雅一	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、主に金融機関の役員としての経験をいかした監査を行い、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社と社外取締役吉川正光および亀山晴信、社外監査役坂本裕子および川端雅一の各氏は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 当社の重要な一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	58百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

(3) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、当社の「会計監査人の評価基準」を踏まえ、社内関係部門からの意見の聴取および会計監査人より必要な情報を入手し報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬実績の推移、報酬見積の算出根拠等の妥当性について審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、信頼性等について問題があり、職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会社の体制および方針

(1) 内部統制システムの整備に関する基本方針

① 本方針の概要

当社が平成30年4月27日の取締役会において決議した内部統制システムの整備に関する基本方針の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i) 「コンプライアンス規程」、「グループ企業行動憲章」および「グループ社員行動基準」を定め、取締役の率先垂範と役職員への周知徹底を図る。
 - ii) 内部通報制度により、違法行為や倫理違反等不祥事の未然防止に努める。
 - iii) CSR・環境推進室長をコンプライアンス体制の責任者とし、体制の構築、維持、周知徹底のための教育活動を行う。
 - iv) 内部監査室が、財務報告に係る内部統制も含めた業務全般に関し、管理・運営の制度および業務執行状況を評価する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会議事録、稟議決裁書その他取締役の職務に関わる情報を、取締役および監査役の閲覧に供する形で適切に保存し、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) CSR・環境推進室長をリスクマネジメントの責任者とし、全社的な観点からリスクを捉え、評価し、対応する。
 - ii) 「リスクマネジメント規程」および「リスクマネジメント運営要領」を整備し、リスクごとに担当する役員を定め、対応する。
 - iii) 地震等大規模自然災害が発生した場合の行動基準を定めた地震対策マニュアルを策定する等体制を整備し、対応を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 執行役員制度を導入している。
 - ii) 各会議体およびこれらの規程を整備し、会議の効率的な運用を図る。
 - iii) 取締役、執行役員および従業員が共有する全社的な中期経営計画を定め、取締役から業

務執行を委ねられた執行役員は計画目標の達成に向け年度目標を設定し、職務の執行を効率的に実施する。

5. 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
CSR・環境推進室長が主管となり代表取締役社長のもとに取締役および執行役員で構成するCSR委員会を設置し、内部統制システム、リスクマネジメント、コンプライアンス、内部通報制度、環境関連事項等を審議し、決定事項を各部門内に周知徹底する。
6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i) 「子会社管理規程」を整備し、リスクを考慮した親会社承認事項と報告事項を定める等、子会社経営の自立性確保と業務の効率化を図る。
 - ii) 子会社主管部門は、当社の経営理念、「グループ企業行動憲章」、方針を浸透させるとともに、「子会社管理規程」に基づき指導・助言を行い、リスクマネジメントを行う。
 - iii) CSR・環境推進室は、グループのコンプライアンス体制の構築、維持、教育活動に当たり、内部監査室は、グループ会社の監査を行う。
7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する従業員を置く。当該従業員の任命、異動、評価について、取締役からの独立性を確保する。
8. 取締役および従業員が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制ならびにその他の監査役への報告に関する体制
 - i) 当社および子会社の取締役および従業員は、重大な法令・定款違反、不正行為または著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査役に報告する。
 - ii) 社長決裁を要する重要な意思決定事項は監査役に回覧し、取締役会の決議事項に関する情報は監査役に事前に通知する。
 - iii) 取締役および従業員は、監査役の要請により必要な報告を行う。この報告者は報告を理由として不利な扱いを受けない。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は職務執行に必要な費用は当社が負担する。
10. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 代表取締役は、監査役と会合をもち、意思の疎通を図る。
 - ii) 内部監査室および会計監査人は、監査結果について監査役へ報告する。
 - iii) 監査役は重要な会議に出席して意見を述べるができる。

② 基本方針の運用状況

基本方針の運用状況は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i) 「グループ企業行動憲章」および「グループ社員行動基準」について、グループ会社従業員を対象にしたコンプライアンス教育を国内拠点・子会社20箇所、計31回実施し周知を図りました。また、2007年から毎年発行している当社のCSR活動を記載した環境・社会報告書の2017年版を発行しました。
 - ii) 内部通報窓口に、社外取締役および常勤社外監査役を加えました。
 - iii) 内部監査室が実施した財務報告に係る内部統制の評価結果に基づき、取締役会で『内部統制は有効である』旨の内部統制報告書を決議しました。また、内部監査を計画に基づき実施し、結果を社長、監査役等に報告しています。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会議事録、稟議決裁書等は、関係する規程に従って適切に保存・保管しています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) 第5次中期経営計画および年度計画でリスク課題を含む事業目標および施策を設定し、進捗状況、課題等について、執行役員会および部長以上で構成する会社方針周知徹底会議を毎月開催し、報告およびレビューを行いました。
 - ii) 「首都圏直下型地震発生時リスクマネジメント」のマニュアル改訂版を作成し従業員に配付するとともに、非常時対応訓練、災害対策用品の備蓄を行いました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役から業務執行を委ねられた執行役員は、第5次中期経営計画に基づき年度計画を作成して執行しており、その進捗状況、課題等について、取締役会、執行役員会等で報告およびレビューを行いました。
5. 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i) CSR委員会を3ヵ月毎に開催し、コンプライアンス、環境関連事項、財務報告に関する内部統制評価および内部監査の状況について報告を行いました。
 - ii) コンプライアンス教育において受講者にアンケート形式でコンプライアンス上の問題の有無を確認しました。
6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i) 「子会社管理規程」で主管部門、親会社の承認事項および報告事項を規定し運用しています。
 - ii) 子会社との定期的な会議や随時の打合せ等で、適宜子会社への指導助言を行っています。
 - iii) 子会社に対する内部監査および財務報告に係る内部統制評価も当社内部監査室が行いました。
7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
必要に応じて監査役の職務を補助する従業員を置くこととしていますが、現在は、兼任者がこの任にあたっています。
8. 取締役および従業員が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制ならびにその他の監査役への報告に関する体制
 - i) 監査役は重要会議の出席者として指定されており、監査役に報告する体制になっています。
 - ii) 子会社の内部通報窓口も当社CSR・環境推進室長、社外取締役および常勤社外監査役であり、CSR・環境推進室長への通報内容は監査役へ報告しています。
 - iii) 稟議書は規程に従い常勤監査役に回覧しており、取締役会の資料は会議前に配付しています。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、監査に必要な費用は、予算化し事後処理も含め当社負担としています。
10. その他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 会長、社長と監査役全員による会合を行い、意見を交換しました。
 - ii) 社外取締役と監査役との間で情報交換を行いました。
 - iii) 内部監査室長と監査役とは定期的に会合をもっています。また、会計監査人は監査役へ適宜監査状況について報告を行っています。
 - iv) 監査役は、重要会議の出席者として指定されており、これに出席し、意見を述べました。
 - v) 監査役は、内部監査室と合同で監査を行い、連携を図りました。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(1) 当社の経営理念および企業価値の源泉

当社は、大正12年の創業以来、90年以上に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

当社の経営理念は、「顧客感動企業の実現」であります。「顧客感動企業」とは、高い「経営品質」の実現を目指して、絶えず「顧客感動創造活動」を推進し、世界中のお客様に満足と感動をもたらす企業になることであり、具体的には「KANDO-PROJECT」を通じて次の3つの項目を推進しております。

- ① 「KOMORI」ブランドの創造活動と維持管理を実施する
- ② 知覚品質管理活動を徹底し、顧客満足を高める
- ③ ソリューションビジネスを推進し、顧客の利便性を高める

これら顧客を起点とした事業活動のプロセスにより築き上げられた顧客との信頼関係が当社の企業価値の源泉であります。

(2) 中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のため「第5次中期経営計画」を平成28年4月にスタートさせました。本中期経営計画の趣旨は、「第4次中期経営計画」の基本骨子である「事業構造変革」と「業態変革」の2つの柱を基本的には踏襲するものですが、当社の中核事業であるオフセット事業をより強化するとともに、第4次中期経営計画で策定し一部実施した戦略や施策をより具体化し成果を顕在化させること、当社の持つリソースを有効に活用しその潜在価値を可能な限り発現させることにあります。

第5次中期経営計画の主要戦略は以下の7項目です。

- ① 収益構造変革（営業業態変革・PESP [プリントエンジニアリングサービスプロバイダー] 事業の拡大）
消耗品（K-サプライ等）、周辺機器（アプリシア等）、計画工事、それらを統合するソリューション（KP-コネクト クラウド ソリューションを含む。）の提供と事業拡大
- ② モノづくりの抜本的改革（開発・製造）
新生産方式等の導入による多品種・変量生産への対応とリードタイム・在庫水準・コストの改善
- ③ DPS（デジタル印刷機）事業のビジネスモデル構築・事業化
コニカミノルタ株式会社と共同開発のインクジェット印刷機インプレミア IS29、イスラエルのランダ社開発のナノテクノロジーと当社の技術を融合した次世代デジタル

- 印刷機インプレミア NS40の市場投入と拡販および当社独自のビジネスモデル構築
- ④ 事業間のシナジー効果創出による差別化強化
オフセット、デジタル、証券印刷、PE（プリンテッドエレクトロニクス）等の技術・ノウハウを融合した当社独自の付加価値の高いソリューションの開発と提供
 - ⑤ 人材育成・採用の強化、海外人材の活用
事業の複線化・役割変更に伴いスキルの向上、グローバル人材育成、マネジメント人材開発を行い、組織機能の合理化とともにスリムで機敏な組織体制を構築
 - ⑥ 間接業務の効率化・SGA20（販売費及び一般管理費の削減）
ICT（情報通信技術）、自社業務の外部委託等の活用による業務の効率化とSGA20推進による収益性の向上
 - ⑦ 財務戦略・M&Aの具体化
財務リソースの積極的な戦略的活用による資産・資本効率向上と成長戦略の推進および配当・株主還元等資本政策の見直し

(3) コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は全てのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社では、「経営の透明性の確保」、「経営の意思決定の迅速化」、「コンプライアンスの確保」および「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本としております。この基本に従って経営の監視を含む諸問題に関して、コーポレート・ガバナンスが十分機能するよう取り組んでおります。また、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を目的として、当社は、取締役9名のうち社外取締役を2名選任しております。社外取締役を置くことにより、監督機能のより一層の客観性・中立性の確保が図られているものと考えております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要〈買収防衛策〉

当社は、平成28年4月28日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成28年6月21日開催の当社第70回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）は①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外取締役や社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について取締役会評価期間内に勧告を行うものとしたします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしたします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、株主の皆様は本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間を設定し、株主総会を開催することがありますが、大規模買付行為は当該期間の経過後にのみ開始できるものとしたします。当社取締役会は、株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当該株主総会の決議に従うものとしたします。

なお、本プランの有効期限は平成31年6月に開催予定の当社第73回定時株主総会の終結の時までといたします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものといたします。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

② 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもっているものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

③ 株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様の意思を確認させていただくため、議案としてお諮りし原案どおりご承認いただきましたので、本プランは株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの適正な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

⑤ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年間としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的展望に立ち、経営基盤の充実と将来の事業拡大のための内部留保の確保を念頭に置きながら、株主の皆様に対し安定かつ充実した利益還元を継続的に行うことを最重要課題の一つと認識しております。

この方針のもと、平成28年4月にスタートしました第5次中期経営計画における株主還元策に則り、安定配当を重視しつつも総還元性向40%以上を目安として、総合的な株主還元の充実に努めてまいります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、配当の実施につきましても、中間配当および期末配当の年2回としたうえで、期末配当は株主の皆様のご意向を伺う機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

当期につきましても、1株につき20円の普通配当といたしたく、本定時株主総会にお諮りいたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	124,791	流動負債	44,796
現金及び預金	43,140	支払手形及び買掛金	12,251
受取手形及び売掛金	24,281	電子記録債務	6,604
電子記録債権	2,317	短期借入金	198
有価証券	20,698	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	11,822	未払法人税等	984
仕掛品	7,518	賞与引当金	1,086
原材料及び貯蔵品	8,460	製品保証引当金	996
1年内満期保険積立金	207	債務保証損失引当金	242
繰延税金資産	4,636	役員賞与引当金	40
その他の流動資産	2,085	割賦利益繰延	42
貸倒引当金	△377	その他の流動負債	12,350
固定資産	57,685	固定負債	5,228
有形固定資産	32,771	繰延税金負債	1,358
建物及び構築物	10,346	役員退職慰労引当金	29
機械装置及び運搬具	3,443	訴訟損失引当金	110
土地	18,063	退職給付に係る負債	3,145
建設仮勘定	53	その他の固定負債	585
その他の有形固定資産	864	負 債 合 計	50,025
無形固定資産	2,071	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	22,842	株主資本	130,177
投資有価証券	12,692	資本金	37,714
繰延税金資産	1,342	資本剰余金	37,788
保険積立金	6,363	利益剰余金	59,730
退職給付に係る資産	1,151	自己株式	△5,057
その他の投資その他の資産	1,389	その他の包括利益累計額	2,274
貸倒引当金	△96	その他有価証券評価差額金	4,623
資 産 合 計	182,477	為替換算調整勘定	△959
		退職給付に係る調整累計額	△1,389
		純 資 産 合 計	132,451
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	182,477

連結損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		94,168
売上原価	64,882	
割賦販売未実現利益戻入額	3	64,879
売上総利益		29,289
販売費及び一般管理費		25,556
営業利益		3,732
営業外収益		
受取利息及び配当金	336	
為替差益	284	
その他の営業外収益	435	1,056
営業外費用		
支払利息	67	
損害賠償金	139	
その他の営業外費用	161	368
経常利益		4,420
特別利益		
固定資産売却益	31	
投資有価証券売却益	29	60
特別損失		
固定資産処分損	29	
減損損失	129	
退職給付費用	170	328
税金等調整前当期純利益		4,152
法人税、住民税及び事業税		940
法人税等調整額		137
当期純利益		3,074

連結株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	37,714	37,788	58,985	△5,055	129,432
当連結会計年度の変動額					
剰余金の配当			△2,329		△2,329
親会社株主に帰属する当期純利益			3,074		3,074
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）					—
当連結会計年度の変動額合計	—	—	745	△1	744
平成30年3月31日残高	37,714	37,788	59,730	△5,057	130,177

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成29年4月1日残高	4,469	△860	△1,655	1,953	131,386
当連結会計年度の変動額					
剰余金の配当					△2,329
親会社株主に帰属する当期純利益					3,074
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）	154	△98	265	321	321
当連結会計年度の変動額合計	154	△98	265	321	1,065
平成30年3月31日残高	4,623	△959	△1,389	2,274	132,451

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	102,080	流動負債	36,737
現金及び預金	31,625	支払手形	460
受取手形	5,896	買掛金	9,645
売掛金	18,622	電子記録債務	6,604
電子記録債権	2,317	1年内償還予定の社債	10,000
有価証券	18,013	リース債務	63
商品及び製品	6,869	未払金	1,531
仕掛品	4,504	未払費用	1,082
原材料及び貯蔵品	6,194	未払法人税等	716
前渡金	31	前受金	3,653
前払費用	640	預り金	1,310
1年内満期保険積立金	207	賞与引当金	808
関係会社短期貸付金	3,001	製品保証引当金	488
繰延税金資産	3,594	債務保証損失引当金	130
その他の流動資産	699	役員賞与引当金	40
貸倒引当金	△139	割賦利益繰延	42
固定資産	60,054	その他の流動負債	157
有形固定資産	27,107	固定負債	2,454
建物	8,342	リース債務	69
構築物	325	繰延税金負債	1,784
機械及び装置	1,853	長期未払金	285
車両運搬具	4	訴訟損失引当金	110
工具、器具及び備品	319	退職給付引当金	65
土地	16,073	資産除去債務	14
リース資産	186	その他の固定負債	125
建設仮勘定	3	負債合計	39,191
無形固定資産	1,468	(純資産の部)	
借地権	356	株主資本	118,322
ソフトウェア	495	資本金	37,714
リース資産	35	資本剰余金	37,797
ソフトウェア仮勘定	46	資本準備金	37,797
その他の無形固定資産	535	利益剰余金	47,867
投資その他の資産	31,477	利益準備金	2,122
投資有価証券	12,564	その他利益剰余金	45,745
関係会社株式	10,571	圧縮記帳積立金	385
関係会社長期貸付金	690	別途積立金	42,300
更生債権その他これらに準ずる債権	13	繰越利益剰余金	3,060
長期前払費用	801	自己株式	△5,057
保険積立金	6,363	評価・換算差額等	4,620
前払年金費用	593	その他有価証券評価差額金	4,620
その他の投資その他の資産	257	純資産合計	122,943
貸倒引当金	△75	負債・純資産合計	162,134
投資損失引当金	△303		
資産合計	162,134		

損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		73,182
売上原価	54,311	
割賦販売未実現利益戻入額	3	54,308
売上総利益		18,873
販売費及び一般管理費		16,610
営業利益		2,263
営業外収益		
受取利息及び配当金	606	
技術指導料	226	
為替差益	361	
その他の営業外収益	263	1,458
営業外費用		
社債利息	54	
手形売却損	26	
損害賠償金	87	
その他の営業外費用	20	189
経常利益		3,532
特別利益		
投資有価証券売却益	29	29
特別損失		
固定資産処分損	11	
減損損失	129	
投資損失引当金繰入額	11	151
税引前当期純利益		3,410
法人税、住民税及び事業税		576
法人税等調整額		△182
当期純利益		3,016

株主資本等変動計算書（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		そ の 他 利 益 剰 余 金		
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成29年4月1日残高	37,714	37,797	37,797	2,122	388	45,000	△330
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,329
圧縮記帳積立金の取崩					△2		2
別途積立金の取崩						△2,700	2,700
当期純利益							3,016
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額（純額）							
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△2	△2,700	3,390
平成30年3月31日残高	37,714	37,797	37,797	2,122	385	42,300	3,060

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日残高	47,180	△5,055	117,636	4,462	4,462	122,098
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△2,329		△2,329			△2,329
圧縮記帳積立金の取崩	—		—			—
別途積立金の取崩	—		—			—
当期純利益	3,016		3,016			3,016
自己株式の取得		△1	△1			△1
自己株式の処分	—	0	0			0
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額（純額）				158	158	158
当事業年度中の変動額合計	687	△1	686	158	158	844
平成30年3月31日残高	47,867	△5,057	118,322	4,620	4,620	122,943

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社 小森コーポレーション
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 毅 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小森コーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社 小森コーポレーション
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 毅 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小森コーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

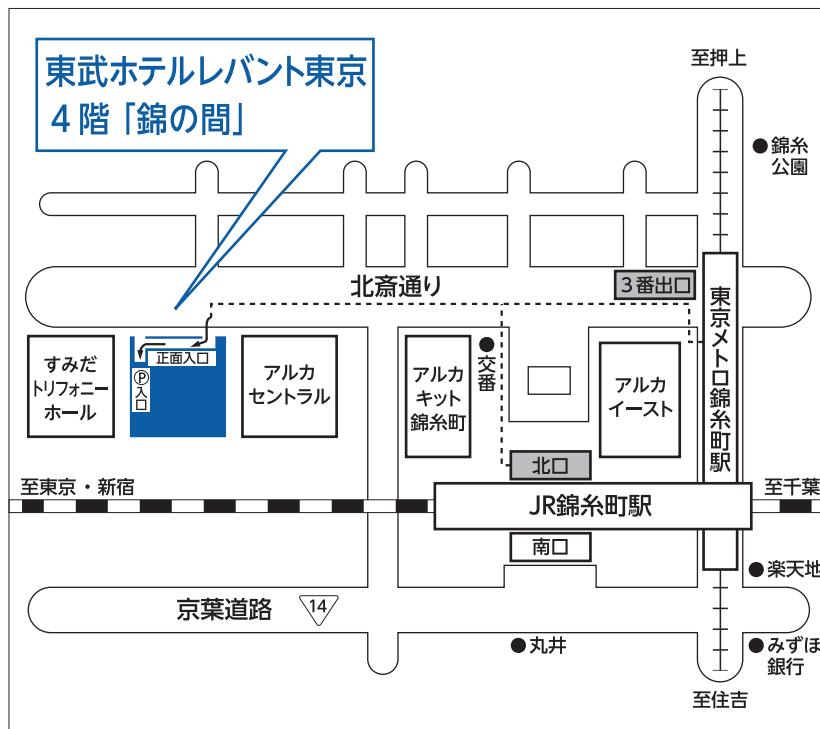
平成30年5月17日

株式会社 小森コーポレーション 監査役会

常勤監査役	朝倉 祐治	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	尼子 晋二	㊟
監査役 (社外監査役)	坂本 裕子	㊟
監査役 (社外監査役)	川端 雅一	㊟

以上

定時株主総会会場ご案内図



- 場所 東京都墨田区錦糸1丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階「錦の間」
Tel.03(5611)5511(代)
- 交通 JR総武線錦糸町駅北口より徒歩3分
東京メトロ半蔵門線錦糸町駅3番出口より徒歩3分